

平成28年に少年院を出院した者  
（出院時18歳以上の者）のうち、  
在院期間が133日以下であるもの

平成28年に少年院を出院した者(出院時18歳以上の者)のうち、  
在院期間が133日以下であるもの

	在院期間	非行名	処遇勧告	出院時年齢	性別	矯正教育課程
1	76日	強姦	特別短期間	18歳	男	SA
2	77日	窃盗,住居侵入,器物損壊	特別短期間 開放的な教育	18歳	男	SA
3	88日	傷害,恐喝未遂	特別短期間	19歳	男	SA
4	89日	詐欺,詐欺未遂	特別短期間 開放的な教育	20歳	男	SA
5	103日	傷害,恐喝	特別短期間	18歳	男	SA
6	128日	傷害,窃盗,道路交通法違反	短期間	18歳	男	SA
7	132日	道路交通法違反	短期間	18歳	男	SA
8	132日	大麻取締法違反	短期間	18歳	男	SA
9	133日	傷害	短期間	19歳	男	SA

(注1) 非行名欄には家庭裁判所による決定書に掲げられた非行名を記載している。

(注2) 矯正教育課程欄のSAは短期社会適応課程を指し、「義務教育を終了した者のうち、その者の持つ問題性が単純又は比較的軽く、早期改善の可能性が大きいもの」が指定される課程である。